

2006年7月31日

BMWローンおよびリースに無償付帯の「BMWフリーリペア補償」

ビー・エム・ダブリュー株式会社(本社:千葉市美浜区中瀬1-10-2、代表取締役:ヘスス・コルドバ)の同社100%出資子会社であるビー・エム・ダブリュー・ジャパン・ファイナンス株式会社(本社:千葉市美浜区中瀬2-6WBGマリブウエスト18F、代表取締役:クライブ・プレボ)は、新サービス「BMWフリーリペア補償」を2006年8月1日(火)から全国のBMW正規ディーラーにて申し込みのあったBMW(新車)のローンおよびリースのすべての契約に付帯すると発表しました。「BMWフリーリペア補償」は、お客様から選ばれる付加価値の高いファイナンス商品を提供することをコンセプトに、BMWローン・リースの商品性の強化を目的としています。

「BMWフリーリペア補償」は、お客様がご契約される自動車保険とは別に、車両にいたずらで落書きされた場合やETCバーに接触して車両に損害を被った場合の修理費を補償するものです。小額の損害となる事故でも、修理のために自動車保険を利用した場合、翌年の自動車保険の無事故等級が下がる(あるいは進行しない)デメリットが生じます。「BMWフリーリペア補償」を利用すればお客様の自動車保険を利用せずに10万円までの損害を修理することが可能となります(免責1万円)。

[BMWフリーリペア補償の概要]

対象期間: 2006年8月1日~12月31日(但し、予告無く終了または延期する場合がございます。)

対象商品: 上記適用期間に申込みのあったBMW(新車)のローンおよびリースの新規契約

補償期間: 初度登録日から1年間

補償限度額: 1台 10万円

(免責金額:1万円、補償は落書きまたはETCバー接触による損害いずれか1回限り)

補償内容:

- 1) 落書き補償(車両にいたずらで落書きされた場合、車両修理費を補償。)
- 2) ETCバー衝突補償(ETCバーに接触して車両に損害を被った場合、車両修理費を補償。)

ビー・エム・ダブリュー株式会社について（2006年3月31日現在）

ビー・エム・ダブリュー株式会社は、ドイツ・バイエルン州ミュンヘン市に本社を置く、プレミアム・ブランドに特化した、グローバルな自動車メーカーである BMW AG (Bayerische Motoren Werke Aktiengesellschaft) の 100%出資子会社で、欧州自動車メーカー初の全額出資子会社として、1981 年に日本に設立されました。以来ビー・エム・ダブリュー株式会社は、当時は珍しかった専売店網の構築に始まり、低金利ローンや認定中古車制度など、さまざまな業界標準を築き、製品、サービス、顧客満足の分野において常に輸入車業界をリードしてきました。ビー・エム・ダブリュー株式会社は全国の 279 (BMW: 187、MINI: 92) の正規ディーラー・ショールームを通じて BMW と MINI 製品の販売とアフターセールスを提供しています。また、BMW Motorrad(オートバイ)の製品・サービスは、自動車同様、専売店ネットワークを通して提供しています。

ビー・エム・ダブリュー株式会社は、2005 年には同社史上最高となる 58,582 台 (BMW: 44,980 台、MINI: 13,602 台) の新車を販売しました。また、BMW Motorrad は、2,681 台を全国のお客様にお届けしています。

ビー・エム・ダブリュー株式会社は現在 277 人の従業員を雇用しており、関連子会社に金融サービスを提供するビー・エム・ダブリュー・ジャパン・ファイナンス株式会社と、直営販社であるビー・エム・ダブリュー東京株式会社を有しています。